

牛久市教育委員会 8月定例会会議録

1. 日 時 平成29年8月21日(月)午前10時
2. 場 所 市役所保健センター 研修室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外  
の出席者 次長 杉本 和也  
教育総務課 課長 川真田 英行  
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司  
指導課 課長 村松 美一  
放課後対策課 課長 吉田 茂男  
生涯学習課 課長 横瀬 幸子  
中央図書館 館長 関 達彦  
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇  
国体推進課 課長 横田 武史  
教育総務課 課長補佐 富田 真幸  
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸  
教育総務課 課長補佐 森田 明  
教育総務課 課長補佐 高野 裕行  
指導課 課長補佐 山口 明  
指導課 指導主事 井口 典厚  
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子  
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘  
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博  
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠席者 教育委員 後藤 雅宣  
教育部長 川井 聡  
次長 飯野 喜行  
文化芸術課 課長 手賀 幸雄  
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
6. 会議録署名人 芦田 亜里香
7. 議 題 議案第45号 牛久市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について  
議案第46号 牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて  
諮問第 3号 牛久市文化財保護審議会への諮問について
8. 報告事項 報告第14号 牛久市教育支援委員会答申について

<p>教育総務課長</p>	<p>出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。</p>
<p>教育長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>夏休みも後半を迎えました。今、南中は校舎の改築をやっておりまして、壁から内装からきれいにして、2学期から子供たちを受け入れられるんですね。（「はい、大丈夫です」の声あり）そういう状況で今進んでおりますので、委員の方々ももしお時間がありましたら南中の校舎のきれいになった様子を見に行ってくださいなと思っています。</p> <p>あと、先週は子ども議会というのがありました。今回は高校生の子ども議会です。市内の4つの高校生の代表がさまざまな質問をしてくれて、レベルの高さを実感した次第です。議事録等もありますので、またぜひ目を通していただければと思います。</p> <p>それから、先週の土曜日には、おくのウインドベルというエスカートホールのコンサートがありました。牛久二中が小さくなってきて吹奏楽部が7人しかいなくなってしまったというのもあるとあって、何とかこの吹奏楽部を支えようというので、牛久二中の吹奏楽部のOBたちが集まってバンドをつくって、二中と一緒にコンサートをしました。二中の卒業生の方のお子さんも一緒に来て参加したり、去年卒業した子供が高校生になってウインドベルに入っているということで、本当に中学生と卒業生、大きくなった保護者、そういった方々が一緒になって盛り上げているんだなということがわかって、とても温かいコンサートでした。いかんせんお客さんの数が半分ぐらいだったかなという気がします。先生方が目いっぱい子供たちの指導をしておりますので、コミュニティスクール等も立ち上がりまして、そういった皆様にお客さんへの呼びかけ等をしてたくさんお客さんが入ってくれることは、また子供たちのやりがいにつながっていくのかなということも考えていましたので、そういった面からも、コミュニティスクールの推進というものをしていければなと思っています。</p> <p>残り10日、子供たちがけがをしないで無事夏休みが終えられるように祈っております。</p> <p>以上です。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人、芦田 亜里香 委員を指名する。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第45号「牛久市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」</p>

<p>文化芸術課課長 補佐</p>	<p>及び諮問第3号「牛久市文化財保護審議会への諮問について」は、関連する議案ですので、事務局より一括して説明をお願いします。</p> <p>議案第45号「牛久市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和59年教委規則第4号）第2条第7号の規定に基づき、別紙のとおり、牛久市文化財保護審議会臨時委員の委嘱について、委員会の同意を求めるものです。</p> <p>現在、市では国重要文化財であるシャトーカミヤ旧醸造場施設の日本遺産の認定を目指しており、認定に必要な歴史文化基本構想の策定をするに当たり、今年度より専門機関に所属する研究者を主体とした委員を委嘱しておりますが、さらに文化庁より建築士の専門家を審議会委員に加えたほうがよいと助言がありました。そのため、シャトーカミヤ旧醸造場施設や市内の歴史的建造物について建築士の専門的見地から調査や審議をしていただくべく、別紙のとおり、審議会臨時委員の委嘱をするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、諮問第3号「牛久市文化財保護審議会への諮問について」ご説明いたします。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和59年教委規則第4号）第2条第13号の規定に基づき、牛久市文化財保護審議会への諮問について委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>今回諮問いたしますのは、「牛久藩主山口弘達江戸城初出仕行列図巻」についてでございます。こちらは牛久藩主山口家に伝来した図巻で、牛久藩最後の藩主山口弘達が江戸城に初出仕する行列を描いたものでございます。藩主の乗り物を中心に、人物、馬、道具などが丁寧に描かれて彩色されております。また、人物は身分と役割が墨書で注記されておまして、表情や服装も描き分けられております。</p> <p>牛久藩は、江戸時代初頭から明治の廃藩置県まで山口氏が12代270年にわたり藩主を務めました、小さいながらも安定した譜代の小藩です。その最後の藩主弘達が江戸城に初出仕する行列を詳細に描いた本図は、牛久の歴史を知る上で大変貴重な資料でございます。この貴重な資料を適切に保存・管理し、後世に伝えるため、市指定文化財に指定するに当たり、市文化財保護審議会へ意見を求める諮問をするものです。</p> <p>なお、この資料は現在所蔵者から寄贈の途中でありまして、今年度中に手続は完了する予定でございます。</p> <p>以上です。</p>
-----------------------	--

文化芸術課課長 補佐	文化財保護審議会臨時委員の長尾さんについてつけ加えますと、この方は以前ですが文化庁の文化財部の建造物課の調査官をしていたということもございまして、日本遺産の認定に向けては的確なご意見をいただける方であると思っております。
教育長	1つ質問なのですが、この方の任期というのはいつからいつまでになりますか。
文化芸術課課長 補佐	資料に書いてありますとおり、平成29年9月1日から平成31年7月1日までになります。
教育長	他の委員の方々と一緒ですね。
文化芸術課課長 補佐	他の方々は7月2日からとなっております。
教育長	臨時委員と委員の違いというのは何ですか。任期が違うのですか。
文化芸術課課長 補佐	任期が違うということと、日本遺産の認定に向けてのご意見をいただける方であるというので、特に委員ではなくて臨時委員というふうにいたしました。
石井職務代理者	ということは、認定が終われば委員としては終わりということでしょうか。
文化芸術課課長 補佐	一応、平成31年7月1日までは委員ということです。
教育長	皆さん、終わりが同じだなと思ひまして。
文化芸術課課長	終わりは同じなんですけれども、特にこの方に関しては日本遺産、あと歴史

補佐	<p>文化基本構想という、策定中なのですが、そのことについてご意見をいただきたいと思ひまして、文化庁からも審議会委員に加えたほうがいいというご意見があったものですから。</p> <p>議案第45号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、諮問第3号「牛久市文化財保護審議会への諮問について」。こちらはいかがでしょうか。</p>
石井職務代理者	<p>実際の大きさはどのぐらいの大きさになりますか。</p>
文化芸術課課長 補佐	<p>縦が26.9cm、横が468.5cmとなっております。</p> <p>諮問第3号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>議案第46号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて」及び報告第14号「牛久市教育支援委員会答申について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、非公開にできる。</p> <p>本議案について非公開の賛否を諮る。</p> <p>全員賛成のため非公開に決定。</p>
教育長	<p>それでは、以上で非公開を解除します。</p>
教育長	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について各課より報告をお願いします。</p> <p>教育総務課からお願いします。</p>

	<p>教育総務課</p> <p>1. 平成29年度牛久第三中学校体育館トイレ修繕工事        主な改修内容            老朽化し腐食したトイレの間仕切りの交換            給水管のステンレスカバーの破損した部分の交換            壁のタイル割れや剥がれた部分の補修            設計額 1,490,400円（概算額）</p> <p>スポーツ推進課</p> <p>1. 平成29年度牛久運動公園野球場防球ネット設置工事            野球場1塁・3塁スタンド観客のライナー打球安全対策のため、内野フェンスに防球ネットのかさ上げ設置工事を行うもの            契約額 1,317,600円</p> <p>2. 平成29年度牛久運動公園体育館電話交換機更新工事            体育館電話交換機が老朽化に伴い通信の不具合が生じているため更新工事を行うもの            電話交換機 主装置1台 電話機14台            設計額 2,084,400円</p> <p>3. 平成29年度牛久運動公園体育館空調改修工事設計業務委託            体育館空調設備が老朽化に伴い冷暖房に係る機能障害が顕著となっているため、改修工事の実施設計を行うもの            メインアリーナ（改修） サブアリーナ（新設）            設計額 7,927,200円</p>
教育長	<p>それでは、本日の議事は終了いたします。</p>
教育長	<p>続いて、各課からの報告をお願いいたします。</p>
杉本次長	<p>お手元に9月議会の日程をお配りしました。</p> <p>明日、議会の招集になりまして、実際の開会が9月1日になります。9月5日から7日まで一般質問になりまして、8日が議案質疑です。今回は、決算議会になりますので、決算特別委員会が9月11日から13日まで開催されます。その後、常任委員会が開催されまして、9月21日が議決、閉会という日程で</p>

す。

9月議会におきまして、教育委員会でだしている補正予算と議案があります。補正前の予算額が256億1千万円あるのですが、今回の補正額が全体として4億5645万2千円、この額を補正いたします。補正後の額としては、260億6645万2千円ということになります。この補正額の4億5千万の内、教育委員会として補正する金額が、4580万6千円です。これは、社会教育施設関係ですが、後ほど、所管課の課長から説明させていただきます。

それと、議案といたしましては、条例の改正が一つあります。これは、ひたち野うしく中学校の設置条例です。後で教育総務課のほうから説明いたします。

現在、一般質問については、市議会議員さんのほうから提出している最中です。今現在で8人の議員の方が一般質問の通告をしております、そのうち6人の方が教育委員会関係の質問があるということです。内容については、幼稚園の預かり保育について、小中学校のITCの環境整備について、岡田小学校のプールについて、岡田小学校脇にある旧第一幼稚園舎について、ひたち野うしく中学校の新設についてなどとなっています。これらについては、答弁をした後、報告をしたいと思います。

文化芸術課	能楽のワークショップについて
生涯学習課	9月補正予算について
	青少年育成牛久市民会議主催のキャンプについて
放課後対策課	コミュニティスクールの進捗状況について
指導課	指導要領の改訂について（小学校英語）
	教育相談について
教育総務課	学校設置条例の改正について
	教育委員の任命について
	新設中学校の進捗状況について
スポーツ推進課	9月補正予算について
国体推進課	9月補正予算について

教育長

各課からの報告について、ご意見ご質問があればお願いします。

五十嵐委員

夏休みの期間は、教育委員会で決めることができるのでしょうか。

教育長

夏休みの期間は、学校管理規則という教育委員会の規則で決められており、

	<p>期間を変更する場合は、この規則を改正することになります。</p>
五十嵐委員	<p>現在、夏休みは何日間なのでしょう。</p>
教育長	<p>7月21日から8月29日までになります。牛久市の夏休みは、8月29日で終わります。近隣市町村は、8月31日で終わるということで牛久市は2日間授業日が増えている状況です。</p>
五十嵐委員	<p>例えば、夏休みを2日間ではなく4日間短くして先生方の負担を軽くするという事はできないでしょうか。</p>
教育長	<p>五十嵐委員のお話は、先生方の業務を軽くしてやるということでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>そういう意味です。</p>
教育長	<p>先ほど指導課長からありましたように、今度小学校に英語が入ってきて、もう時間割の中には埋まらないという中で文科省は授業を増やしてきているので、指導課長のお話のように、朝の会とか帰りの会を使ったり放課後を使わないと、もう授業はこなせないという現実があって、それを解消するために夏休みを短くするという学校もまだ出始まっていませんか。</p>
指導課長	<p>出る可能性はありますね。国の例示としては、長期休業中に授業を行うという例も入ってきております。</p>
教育長	<p>土曜日とかですね。だから、いっぱいになった授業は夏休みを減らしたり土曜日にやってもよいという国の指針も出ているので、今後、土曜日が学校の授業日になったり、夏休みが減ったりということは出てくる可能性はあると思います。</p>
芦田委員	<p>特に小学校なのですが、私は保護者の立場からなんですが、小学校は夏休み</p>



に入っても1週間サマースクールがあるんです。サマースクールは、10年ぐらい前は本当に希望者だけで、クラスの中でも行く子は少なかったり、あとは担任の先生から見て普段の遅れを取り戻すためにもちょっと見てあげたいなという子に対してもともと設置されたのではないのかなと思うのですが、今、現実にはほとんどの子が行っているんです。それこそ家族の旅行がかぶってしまったりとかでない限りはほとんどの子が行っている状況で、行って何をしているかという、夏休みの宿題のドリルをやったり、プリントを先生がさらに用意してやったりという状況の中で、であれば別にサマースクールにしないで、そこをきちんと学校の日数としても、親的には学校に行くのは同じなので、すごく私の個人意見としては無駄に感じていたというか、ちゃんとサマースクールとして位置づけするのであれば本来の目的で普段の授業の遅れを取り戻すためとか、ある先生から伺ったのは、できればサマースクールの中で普段もうちょっとしっかり見てあげたい子を何人か重点的に見てあげる時間に充てられればと思うんだけど、現実にはみんな来るのでそういうわけにもいかないみたいなことも伺ったことがあるんです。

指導課長

10年ほど前は、多分サマースクールは希望者だけの補充指導だったと思われます。こうなってきた一つの要因としては、県の事業で学びの広場サポートプランが始まりまして、数学の四則計算に茨城県は課題があるだろうということで、それを徹底して、4年生から5年生になった段階で非常に課題があったので、それをやりましょうと始まりました。その学年を呼んで5日間やりましょうと始まって、そうすると1つの学年だけ呼ぶのであればほかも呼んでもいいのかなとなったり、あるいは登下校の安全対策で、1つの学年だけで朝登校して下校させるよりも多くの学年で登下校したほうが、日常と変わらず登下校できて安全管理の面からいいだろうという議論があったりした関係で、多分小学校はいつの間にかその1週間は、初めは多分5年生だったのが5・6年になり、4・5・6年になり、全学年とかになってしまったいきさつがあるのかなというふうに思います。今、芦田委員おっしゃるとおり、であれば、そこを授業と位置づけてきちんと活動させても支障がないような気もします。

芦田委員

だから、やっぱり問題は現場で起きているじゃないですけども、現実的に実際現場で働く先生方の負担を考えるのであれば、先生方に一度アンケートをとってみるとか、率直な意見を伺うとか、先生方は、いやいや、やっぱり夏休みは子供がいないところで普段できない事務処理を進めたいから夏休みは確保してほしいのか、授業を消化するためにはもう少し授業を確保できる日にちが欲しいのかというのは、ここで議論するよりも、現場の声をまず聞いてみるというのがいいんじゃないのかなと思うんですが、どうでしょう。

五十嵐委員	<p>確かに実際先生方がどの程度、授業日数が必要なのかというのは情報として知る必要があると思います。</p>
指導課長	<p>多分、サマースクールやっている時間には、私も小学校に見に行ったりしましたけれども、午前中にサマースクールやって、お昼ぐらにかっぱ祭りの鼓笛の練習などを行っていました。午後からプールがあって、面談を行うとか、何かそんな流れで、結局サマースクールの時間というのは多分2時間程度で限定されていて一日ではないんです。だから、その2時間程度を1日にまとめるのではなくて、学習週間のためか、いろいろ理由はあると思うんですけども、毎日同じ時間に来なさいねということを多分5日間というのをやっているのかなとは思いますが、先生方の活動としては、サマースクールの入っている期間中は多分午後まで何か全体で動くような、個人の事務処理というよりは違う活動が入っているのかなという印象を受けております。</p>
芦田委員	<p>だから、であれば、その後の5日間は午前授業という形できちんと普通の授業という形をとるのもありと思います。</p>
五十嵐委員	<p>方法としては何日間か午前授業にして、午後は別なことをやるというような形もあると思います。</p>
芦田委員	<p>今議論しているのは小学校の話であって、中学校はまたその1週間で大会が入ってきたりとか部活動のいろいろ大きなイベントもあるでしょうから、また中学校は中学校で変わってくるでしょうし、これだけ空調が完備されている学校生活なので、ちょっと見直すというか、初めの一步で現場の話を聞いてみるというのはありかなと思います。</p>
教育長	<p>委員からそういうご意見もあったので、先生方にアンケートをとっていただいて、変えるべきところは変えるとうことでお願いします。</p>
芦田委員	<p>先ほど教育長のほうから南中の改築の話は伺ったのですが、下根中のトイレはどうなっていますでしょうか。</p>

教育総務課課長 補佐（森田）	現在、工事を行っています。
芦田委員	夏休み中に全部終わるように行っているのでしょうか。
教育総務課課長 補佐（森田）	夏休み中に、全部やっています。
教育長	南中も見に行けば工事現場を見せてもらえるのでしょうか。
教育総務課課長 補佐（森田）	工事現場を見たいのであれば、それなりの手続をとります。もし、直し終わっているのを見るのであれば、学校が始まってから子供たちの使用状況を見てもらったほうが、子供たちの反応が見られていいのかなとは思いますが、ただ、9月に入っても、子供たちが使う中の教室関係はでき上がるんですけども、トイレの一部と外壁とか屋根の工事は9月、10月に行いますので、その部分についてはまだ工事を行っている形になります。
教育長	きれいに見えるのは11月くらいでしょうか。
教育総務課課長 補佐（森田）	全体的にきれいになって終わるのは10月末を予定しています。
教育長	よろしくお願いします。
教育長	それでは、以上で8月定例会を終了します。 次回の定例会は9月25日、市役所分庁舎第2会議室で13時30分からになります。よろしくお願いします。

	<p>教育長 _____ 印</p> <p>会議録署名人 _____ 印</p>
--	--